

## 平成26年度第4回経営協議会 議事要旨

**日時** 平成26年11月25日(火) 13時30分～15時45分  
**場所** 事務棟第二会議室  
**出席者** 和田学長, 大矢理事, 鈴木理事, 片桐委員,  
齋田委員, 齊藤委員, 榊原委員, 舟本委員  
**欠席者** 近藤副学長, 中松委員  
**陪席者** 海老名理事, 石橋監事

議事に先立ち, 前回(9月29日)開催の平成26年度第3回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

### 審議事項

#### 1. 役員の報酬及び職員の給与及び退職手当の支給基準について(案)

和田学長から, 審議資料1に基づき, 役員の報酬及び職員の給与及び退職手当の支給基準について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

なお, 本件については, 平成26年12月1日で規程改正を行う必要があるが, 今回の法律改正に関連する人事院規則の詳細が人事院から示されていないことから, 給与規程等の改正文言等は今後示される人事院規則等の内容に沿って改正を行うことで学長に一任する旨, 併せて了承された。

承認後, 和田学長から, 本件について承認されたため, 本日開催の役員会に附議することとする旨発言があった。

#### 2. 年俸制の導入について

和田学長から, 審議資料2に基づき, 年俸制の導入について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 和田学長から, 本件について承認されたため, 本日開催の役員会に附議することとする旨発言があった。

なお, 本件について意見交換が行われた。

##### 【意見交換の主な内容】

○文部科学省から示されている目標数値である承継職員の10%(12名)を達成し, 次年度以降も数値を維持させていくため, 公募のほか新規採用教員への導入を推進する予定である。

○年俸制の運営にあたり重要なのは, 教員による業務目標の設定と, 評価者による公平な評価である。評価項目の設定とそのウェイトについても, 客観的に納得できるものとなるよう, 本学の事情を勘案しながら検討していくこととしたい。

## 報 告 事 項

### 1. 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

### 2. 第3期運営費交付金の検討状況について

和田学長から、報告資料2に基づき、第3期運営費交付金の検討状況について報告があった。

### 3. 小樽商科大学グローバル教育グローバルマネジメント副専攻プログラムについて

和田学長から、報告資料3に基づき、小樽商科大学グローバル教育グローバルマネジメント副専攻プログラムについて報告があった。

なお、本件について意見交換が行われた。

#### 【意見交換の主な内容】

○現行の教育体制の枠組みを変更せずに担当教員を割り当てることで、教員の負担が増加しないよう配慮した。

○現在パンフレットを作成しているところであり、今後広報活動を加速させる。また平成28年度入学生も見据えて広報活動を行っていくこととする。

### 4. 最近のトピックスについて

和田学長から、報告資料4に基づき、本学の最近の動向について報告があった。

### 5. その他

和田学長から、次回の経営協議会については、1月26日（月）14時から開催する予定である旨、発言があった。なお、緊急の案件が生じた場合には、急遽、会議を招集させていただくことも想定されるので、その場合には、会議の開催日程を調整させていただきたい旨、併せて発言があった。

以 上